

**社会福祉法人東通村社会福祉協議会臨時職員募集のお知らせ****1. 採用職種、募集人員及び勤務地**

- (1) 職 種 福祉活動推進員補助（社会福祉士又は、社会福祉主事任用資格のある者）
- (2) 募集人員 1名
- (3) 勤 務 地 東通村社会福祉協議会
- (4) 採用年月日 平成29年4月1日

**2. 受験資格**

- (1) 次に掲げる資格を有する者が受験できます。ただし、日本国籍の無いもの、地方公務員法第16条に該当するものは受験できません。
- (2) 採用後は、東通村内に居住できる者。

**3. 勤務条件等**

- (1) 賃 金 社会福祉協議会の規程により支給（月末締め翌月10日口座振込）
- (2) 勤務時間 8時15分～17時（一般的な勤務の場合）
- (3) 休 日 土、日、祝日
- (4) 雇用期間 6ヶ月（勤務成績優秀な場合更新有り）
- (5) 加入保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

**4. 試験方法及び会場**

- (1) 面接により実施。
- (2) 面 接 日 平成29年2月25日（土） 10時から  
面接場所 東通村社会福祉協議会

**5. 応募方法（出願書類）**

次の書類について、下記まで提出してください。なお、提出書類を郵送する場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書してください。

- (1) 履歴書（市販の履歴書で可） ※自筆で記入し、顔写真を貼付して下さい。
- (2) 資格を証明する書類（社会福祉士又は、社会福祉主事任用資格を所持している事を証明する書類：コピー可）

**◆願書提出先**

〒039-4222 東通村大字砂子又字里17番地2  
社会福祉法人東通村社会福祉協議会

**6. 願書受付期間**

平成29年2月6日（月）～ 平成29年2月15日（水）  
受付時間は、8時30分から17時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）  
※郵送にて提出の場合は、2月15日（水）必着とします。

**7. その他**

試験に関する問い合わせは、東通村社会福祉協議会  
☎0175-28-5115 （成田）

**水資源サービス課 下水道グループからのお知らせ****下水道へ加入されている皆様へ**

水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いします。  
・水洗トイレでは、トイレトーパー以外は流さないようご協力下さい。  
・生活残飯及び使用済食用油は、燃えるゴミとして処分してください。

**下水道へ加入されていない皆様へ**

下水道供用開始地区において、まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしくお願いします。